

# 日本建築学会大会木質構造部門優秀発表賞選考 実施要綱

日本建築学会 木質構造運営委員会

## 1. 目的

日本建築学会大会の木質構造に関するセッションにおける学生・若手技術者などの優れた発表を選考し、木質構造分野の活性化を促し、かつ若手による学会活動を奨励することを目的とする。また、本顕彰により、世代を超えた会員相互の学術的交流を喚起し、学術講演会の活性化と質的向上を促すことも副次的な目的とする。

## 2. 名称

本件の表彰名は、「2023 年度日本建築学会大会（近畿）学術講演会 木質構造部門若手優秀発表賞」とする。

## 3. 対象

日本建築学会の正会員（個人）または準会員（個人）で、日本建築学会大会の木質構造部門の講演セッションで発表（筆頭著者）を行い、かつ、表彰する年度の4月1日時点の年齢が30歳未満の者による発表から選考する。但し、以前に本賞を受賞経験がある者は選考から除外する。

## 4. 選考基準

日本建築学会大会の木質構造に関するセッションで特に優れた発表（梗概原稿、発表資料、質疑応答を含む）を選考する。

## 5. 表彰数

発表の細分類や細々分類のバランスなども可能な範囲で考慮し、木質構造部門において対象となる発表10件のうち1件程度を選考することを目安とする。

## 6. 実施主体

実施主体は日本建築学会木質構造運営委員会とする。実施に際しては、本要綱に基づいて木質構造運営委員会委員長が学術推進委員会の承認を得て行うものとする。

## 7. 選考結果の公表

選考結果は、大会終了後に木質構造運営委員会ホームページ上で公表するとともに、本人に通知する。

## 8. その他

選考結果の公表時には、併せて、優秀発表選考委員の氏名を公表する。